

私科第2265号
令和4年8月4日

各国公立大学法人の長 殿
大学を設置する各学校法人の理事長 殿
各国公私立大学長 殿
各専修・各種学校設置者 殿
各専修・各種学校長 殿

山梨県新型コロナウイルス感染症関係総合対策本部

本部長 山梨県知事 長崎 幸太郎

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和4年6月1日から令和4年8月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、感染力が強いBA.5による爆発的な感染拡大が続く中で、**飛沫感染のほか換気が不十分であることによる「エアロゾル感染」と思われる事例も多数生じています。**

こうした状況を踏まえ、各大学及び専修・各種学校におかれましては、職員及び学生等の皆様に対しまして、改めて高い感染予防の意識をお持ちいただき、熱中症予防に留意した必要な場面での不織布マスクの着用、手洗い、人と人との距離の確保、3密の回避など基本的な感染防止対策が徹底されるとともに、**BA.5の特性に応じ、「換気の徹底」により室内の空気の入れ換えが確実に実施されるよう**、周知について早急かつ格段の御協力をお願いします。

併せて、現在、県内大型ショッピングセンターにおいて大規模接種センターを設置し、ワクチン接種の機会も提供しておりますので、こうした機会を活用し、3回目ワクチンの接種等を積極的していただきますよう、職員及び学生等に対して、周知いただきますようお願いいたします。

全県一丸となって感染拡大が抑制できるよう、御協力をお願いいたします。

（参考情報）内閣官房新型コロナウイルス感染症対策－基本的対処方針に基づく対応

－ 感染拡大防止のための効果的な換気について

（令和4年7月14日 新型コロナウイルス感染症対策分科会）

https://corona.go.jp/emergency/pdf/kanki_teigen_2220719.pdf



山梨県県民生活部私学・科学振興課

〒400-8501

甲府市丸の内1-6-1

TEL: 055 (223) 1312
・1322